

議案審議結果

5月臨時会および6月定例会で審議された結果は次のとおりです。

5月臨時会に付された案件 ※議案名等は一部省略して記載しています。		付託 委員会	議決結果	会派別賛否…草政会は議長を除く (賛成=○、反対=×、棄権=—)						
				新生会 8人	草政会 5人	市民派 クラブ 5人	公明党 2人	日本 共産党 2人	無所属 1人	
市長提出議案	承認	議第53号 専決処分の承認 草津市税条例等の一部を改正する条例の制定(平成21年3月31日専決)	付託 省略	承認	○	○	○	○	○	○
	承認	議第54号 専決処分の承認 草津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定(平成21年3月31日専決)	付託 省略	承認	○	○	○	○	○	○
	承認	議第55号 専決処分の承認 平成21年度一般会計補正予算(第2号) 補正額 2,856万円 (平成21年4月15日専決)	付託 省略	承認	○	○	○	○	○	○
条例	議第56号 草津市職員の給与に関する条例等の一部改正 平成21年6月1日を基準日とする期末手当および勤 勉手当の支給割合の変更(施行日:公布の日)	総務	原案可決	○	○	○	○	×	○	

6月定例会に付された案件 ※議案名等は一部省略して記載しています。		付託 委員会	議決結果	会派別賛否…草政会は議長を除く (賛成=○、反対=×、棄権=—)						
				新生会 8人	草政会 5人	市民派 クラブ 5人	公明党 2人	日本 共産党 2人	無所属 1人	
市長提出議案	一般	議第57号 契約の締結につき議決を求めることについて 笠縫東小学校耐震補強・大規模改造工事 契約金額 2億8,005万6千円 相手方 株式会社桑原草津営業所	総務	原案可決	○	○	○	○	○	○
	一般	議第58号 契約の締結につき議決を求めることについて 志津小学校校舎棟増改築工事 契約金額 3億8,718万7,500円 相手方 株式会社秋村組草津支店	総務	原案可決	○	○	○	○	○	○
	補正 予算	議第59号 平成21年度草津市一般会計補正予算(第3号) 補正額 5,442万9千円	文教厚生 産業建設	原案可決	○	○	○	○	○	○
	条 例	議第60号 草津市税条例の一部改正 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の拡充等 (施行日:公布の日等)	総務	原案可決	○	○	○	○	○	○
		議第61号 草津市国民健康保険税条例の一部改正 税制改正に伴う法の引用条項の改正等 (施行日:平成22年1月1日等)	文教厚生	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第62号 草津市手数料条例の一部改正 租税特別措置法の改正に伴う法の引用条項のずれの 解消 (施行日:公布の日)		産業建設	原案可決	○	○	○	○	○	○	
議第63号 草津市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金に関する特例の追加 (施行日:平成21年10月1日)	文教厚生	原案可決	○	○	○	○	○	○		

※日本共産党の正式会派名は「日本共産党草津市会議員団」です。

6月定例会に付された案件 ※議案名等は一部省略して記載しています。		付託 委員会	議決結果	会派別賛否…草政会は議長を除く (賛成=○、反対=×、棄権=—)						
				新生会 8人	草政会 5人	市民派 クラブ 5人	公明党 2人	日本 共産党 2人	無所属 1人	
市長提出議案	一般	議第64号 住居表示の実施に伴う町の区域および名称の変更 につき議決を求めることについて 野路町の一部(0.46km ²)を 野路東四丁目～野路東七丁目に変更する 実施日 平成21年11月16日	総務	原案可決	○	○	○	○	○	○
	人 事	議第65号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第66号 平井町財産区管理委員の選任につき同意を求める ことについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第67号 矢橋町財産区管理委員の選任につき同意を求める ことについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第68号 橋岡町財産区管理委員の選任につき同意を求める ことについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第69号 駒井沢町財産区管理委員の選任につき同意を求め ることについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第70号 山田町財産区管理委員の選任につき同意を求める ことについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第71号 草津市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意 を求めることについて	付託省略	同意	○	○	○	○	○	○
		議第72号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める ことについて	付託省略	別段 異議 はない	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	意見書	【意見書第3号】 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
	【意見書第4号】 消費税の増税をやめ、食料品など生活必需品を非課 税にすることを求める意見書	付託省略	否決	×	×	×	×	○	—	
	決議	【決議第1号】 核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○

用語
解説



—— 「専決処分」とは ——

議会が決定すべき事項について、時間的に議会の開催を待てない緊急の場合に、市長が議会に代わって処理することを言います。このような場合には、市長は次に開催される議会で報告し、承認を受ける必要があります。

また、専決処分には、このような場合のほか、軽易な事項等をあらかじめ市長が専決処分できるよう条例で定められているものもあり、この場合には市長は議会に報告を行うだけで、承認を受ける必要はありません。